答弁第二〇二号

内閣衆質一六五第二〇二号

平成十八年十二月十二日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の対北朝鮮外交担当者の対米認識に関する質問に対し、 別紙答弁書を送

付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の対北朝鮮外交担当者の対米認識に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記述については、外務省として承知している。

二について

外務省において確認できる範囲では、 御指摘の職員は、昭和五十八年六月二十三日から昭和六十年六月

二十六日まで、韓国において研修に従事した。外務省において保管されている文書からは、 当該職員が当

該期間内に研修を受けた機関を確認することは困難である。

三について

外務省として、外交上の個別のやりとりの詳細について明らかにすることは、 米国との関係もあり、 差

し控えたい。

四について

御指摘の発言については、外務省として承知していない。